

大切なペットのために

ペットの防災BOOK

～ 災害が起こる前に ～



精華町 環境推進課

はじめに

災害は突然起こります。

もし、今災害が起こった場合、あなたは大切なペットと一緒に逃げる準備はできていますか？

災害時の対応は、[※]**「自助」が基本**となります。

大規模な災害ともなれば、発生直後の[※]「公助」に大きな役割を期待することが難しく、まずは「自助」により自分自身の身を守ることが必須になります。

防災対策が必要なのは、ペットも同じです。

災害のとき、大切な家族の一員であるペットを守るために、今、できることは何なののでしょうか？



※：4ページ ＜防災でのキーワード「自助」「共助」「公助」＞を参照。

もし、災害が起こったら

災害が起こり、避難が必要な場合は、あらかじめ用意した物資などを持って、ペットと一緒に避難（同行避難）することが重要です。

同行避難とは・・・

避難所へ飼い主がペットと一緒に避難することを言います。

ただし、**避難所の同じスペースでペットと生活できることを意味するものではありません。**

避難所では・・・ ①

避難所では、様々な人が集まり生活します。その中には、動物が苦手な人やアレルギーを持った人もいます。

そのため、周囲の人に配慮し、一定のルールの中で飼養管理する必要があります。

避難所では、**原則として、ペットの飼養場所は、人の居住スペースと分け、ケージの中での生活となります**ので、ご理解いただき、みなさんが安心して避難生活を送ることができるようご協力をお願いします。

避難所では・・・ ②

避難所では、人への防災対策が優先されますので、人に対する準備はされていますが、**飼っているペットに対する備えは、基本的に飼い主の責任**になります。

避難所にペット用の救援物資が届くまでには時間がかかりますので、少なくとも**5日分(できれば7日以上)**の物資を用意しておく必要があります。

また、ケージなどがないと、ペットが落ち着かず周りにも迷惑がかかる可能性があります。



さらに、ペット用シェルターなどにペットを預ける際には、基本的にワクチンの接種や寄生虫の駆除が条件となりますので、普段からペットに対する健康管理が大切になります。

もしものときに後悔しないために、
今から備えましょう。

飼い主のみなさまへ

災害が起こったら、まずは人(飼い主)の安全を確保しましょう。

ペットを守ることができるのは、飼い主のあなただけです。

そこで、次の3点が重要になります。

重要事項

1. 飼い主が自らの安全を確保することが、災害時にもペットを適切に飼養することにつながる
2. 健康面やしつけを含めたペットの平常時からの適正な飼養が、最も有効な災害対策になる
3. 災害時にはペットを落ち着かせるとともに、逸走やケガなどに注意して、ペットとともに避難する

<防災でのキーワード「自助」「共助」「公助」>

自助：自分とペットの身は自分で守ること

共助：近隣住民や飼い主同士の助け合い、広域の助け合い、他の組織を交えた助け合い

公助：行政機関などによる支援

災害が起こる前にやるべき備え

1. 住まいや飼養場所の防災対策

できているかチェックしてみましょう。

- ☐ 家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
- ☐ 屋外飼養の場合は、飼養場所の安全確認
(外壁やガラス窓の近くを避ける)
- ☐ ケージなどペットの避難場所(隠れ場所)の確保



2. ペットのしつけと健康管理

避難先には、様々なペットが来て一緒に生活を送ることとなるため、普段からしつけや健康管理に注意しておくことが重要です。

犬の場合

- ☐ 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけをする。
- ☐ ケージなどの中に入ることに慣れさせておく。
- ☐ 不必要に吠えないようにする。
- ☐ 決められた場所で排泄できるようにする。
- ☐ 狂犬病予防注射(義務)に加え、各種ワクチンを接種する。
- ☐ ノミ・ダニなどの寄生虫を予防、駆除する。
- ☐ シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ。
- ☐ 不妊去勢措置を行う。



猫、その他の動物の場合(例)

- ケージなどの中に入ることに慣れさせておく。
- 決められた場所で排泄できるようにする。
- 各種ワクチンを接種する。
- ノミ・ダニなどの寄生虫を予防、駆除する。
- 不妊去勢措置を行う。
- できる限り室内で飼養する。

(放し飼いだと災害時に行方不明になることが多い。)



3. ペットが迷子にならないために

犬の場合

□ 首輪と迷子札(連絡先などを記載する)

□ 鑑札、狂犬病予防注射済票

(飼い犬は、狂犬病予防法により鑑札の装着、年一回の狂犬病予防注射をしたことの証明となる注射済票の装着が義務づけられている。)

□ マイクロチップ

(装着した際は、必ず、(公社)日本獣医師会などに飼い主情報や動物情報を登録する。)



猫、その他の動物の場合

□ 首輪と迷子札(連絡先などを記載する)

□ マイクロチップ

(装着した際は、必ず、(公社)日本獣医師会などに飼い主情報や動物情報を登録する。)

4. ペットのための備蓄品の用意

□ ライフラインの寸断、緊急避難などに備え、必要な物資の備蓄をする。

※ 避難所では、人への防災対策が優先されますので、人に対する準備はされていますが、飼っているペットに対する備えは、基本的に飼い主の責任になります。

優先順位 1

ペットの健康状態や
命に係わるもの

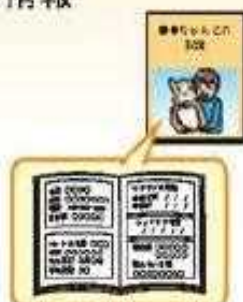
- 療法食、薬
- ペットフード、水(少なくとも5日分[できれば7日以上])
- キャリーバックやゲージ
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- ペットシート
- 排せつ物の処理用具
- トイレ用品(猫の場合は使い慣れた猫砂、または使用済猫砂の一部)
- 食器



優先順位 2

情報

- 飼い主の連絡先と、ペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預け先などの情報
- ペットの写真(印刷物とともに携帯電話などに画像を保存することも有効)
- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報



優先順位 3

ペット用品

- タオル、ブラシ
- ウェットタオルや清浄綿(目や耳の掃除など多用途に利用可能)
- ビニール袋(排泄物の処理など他用途に利用可能)
- お気に入りのおもちゃなど匂いが付いた用品
- 洗濯ネット(猫の場合は屋外診療・保護の際に有用)など
- ガムテープやマジック(ゲージの補修、段ボールを用いたハウス作り、ペット情報の掲示、など多用途に使用可能)



5. ペットの一時預け先の確保

- 指定避難所などでの飼養以外にも、親戚や友人など、複数の一時預け先を探しておく。

(民間の借り上げ仮設住宅ではペットが飼えない場合もあります。)



出典：環境省「災害、あなたとペットは大丈夫？」

人とペットの災害対策ガイドライン＜一般飼い主編＞」

環境省「備えよう！いつもいっしょにいたいから ペットの災害対策」

この冊子は、上記出典を一部編集・引用し、作成しています。

まとめ

あなたは、いくつチェックできましたか？

もしものときに備え、大切な家族であるペットのためにも今から準備をしておきましょう。

この冊子を手に取った「今」が、そのタイミングです。

また、**避難所の場所や避難経路の確認も重要**です。

町内の避難所などが記載された精華町ハザードマップは、町ホームページからダウンロードできるほか、町役場5階危機管理室(☎95-1928)でも配布しています。

右図のQRコードを読み込んで、ホームページにアクセスできます。



さいごに

ペットを飼うということは、そのペットの命に対する責任を負うということです。

ペットのためにも、責任を持って最期まで大切にペットを飼養しましょう。

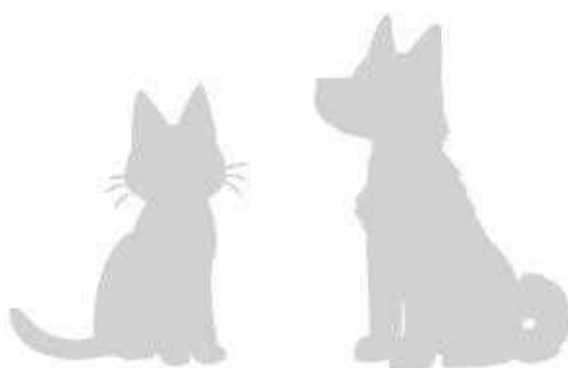
ペットや飼い主の情報を記入して、防災グッズなどと一緒に保管しておきましょう。

◆ペットの情報◆

顔のアップの写真
(できれば飼い主と一緒に写っているもの)



全身の写真
(できれば模様や尻尾の形など特徴がわかるもの)



名 前				性 別	オス・メス / 不妊去勢 済・未		
種 類				体 重			
毛 色				生年月日	() 歳		
マイクロチップ	未・済 (番号			鑑札番号 (犬)			
ワクチン接種	未・済 (種類			最近の接種日	年	月	日
既往症	(持病、飲んでいる薬、アレルギーなど)						

性 格							
-----	--	--	--	--	--	--	--

特 徴							
-----	--	--	--	--	--	--	--

◆飼い主の情報◆

氏 名				家族の氏名			
電 話	自宅			携帯			
メール	①			②			
住 所							
非常時の連絡先				電話			
かかりつけの動物病院				電話			

大切なペットのために
ペットの防災BOOK
～災害が起こる前に～

令和元年12月作成



ホームページもご覧ください

＜問い合わせ＞

精華町役場健康福祉環境部環境推進課

☎ 0774-95-1925